



Sayo Homme

ほんめの“眼”～homme's eye～

緊急アンケート付き特別号!!

本目さよ

区政報告 レポート Vol.10

○発行 台東区議会議員 本目さよ
〒110-0002 東京都台東区上野桜木2-1-9-6A
TEL : 03-5834-7283 FAX : 020-4666-1376
MAIL : info@sayohomme.com

○オフィシャルサイト
<http://www.sayohomme.com/>

STEP1

「谷中」を、安心して住めるまちにするために。

谷中の課題

不燃領域率が43.61%と非常に低く、火事や地震があったときのリスクがとて高い。理想は70%（※燃えにくい建物・道路・公園の多さで決まる）。木造住宅が密集しているため、一度燃えると広がって、更に道路も狭いために消防車が入れず消火が困難。

不燃化特区の申請

STEP2-1

東京都の特区制度。古い木造住宅の所有者に区が1件1件、建て替えの呼びかけや意向の確認、相談の案内、建て替えのとき費用の一部の助成をする。強制力はない。

新防火規制の導入

STEP2-2

基本的に全ての建物は、準耐火建築物以上とする（※これから建て替える場合）ことにより、燃えにくいまちづくりを目指すもの。※現在でも3階建て以上の建物は準耐火建築物以上。

STEP3

以上により、安全なまち「谷中」を目指しています！

古い建物を強制的にコンクリートの建物にするわけではなく、安全な燃えにくい家に住みたい人が住めるように、行政が建て替え費用の一部助成や専門家の派遣など行政がサポートを行なう。結果的に安全なまちづくりにつながる。



料金受取人払郵便

上野局承認

7755

差出有効期間
平成26年4月
30日まで

(受取人)

東京都台東区上野桜木2-1-9-6A

台東区議会議員

本目さよ 行



郵便はがき

1 1 0 8 7 9 0

不燃化特区とは

※不燃化特区の対象は谷中2・3・5丁目

東京都の事業で、燃えない安全なまちづくりのための指標「不燃領域率」70%を目指す。木造密集地域を安全なまちにするためのプロジェクト。他区では、再開発事業を中心に行なうことが多いが、谷中では戸別訪問などを通じて燃えにくい建物を増やす。

政策のポイント！

- ・不燃化特区も新防火規制も強制的に建て替えをさせる事業ではない
- ・安全(安心)のために建て替えをしたい人を支援する
- ・助成メニューについては戸別訪問などを通じて適宜検討する
- ・お寺などにも、きちんと配慮をする



なぜ一般区民や町会などに不燃化特区のお知らせがまだないのにか？



不燃化特区は、主に区民や地域の方にとって、もらえる補助金の額やメニューが増えるものであり、平成26年度に指定を受けるにあたっては、議会で予算の承認が必要なの。予算が可決されてから、皆様に詳細を説明する予定よ。



お寺などもコンクリートになってしまうのにか？景観はどうにか？



お寺などは別途相談させていただいて、燃えない町にするためにどのように、区として支援ができるのかを、検討するの。また、木造でも準耐火建築物とすることは、可能よ。景観を壊さずに、燃えないまちづくりを進めることは不可能ではないわ。



本茶会を開催します

～本目さよとお茶を飲みながら
まちのこと、区政のことを話す会～

不燃化特区や谷中のまちづくりについて、燃えないまちづくりや歴史のあるまちづくり、また、とにかく快適な家に住みたい!という方など、様々な考えをお聞かせください。

日時 2月16日(日)14時～

場所 谷中区民館(予定)

参加ご希望の方は、メール info@sayohomme.com または裏面下部連絡先まで。※電話は留守番電話をお願いします。